



OPRTプレスリリース

平成29年10月17日

太平洋メバチ資源回復に向けて水産庁へ要望

—WCPFCにおいて実効的で公平な取組の実現に向けた主導的役割を—

—IATTCにおいても向こう3年間の措置の強化の実現を—

10月16日(月)、日本かつお・まぐろ漁業協同組合(山下潤組合長)、全国遠洋かつお・まぐろ漁業者協会(池田博会長)、全国近海かつお・まぐろ漁業協会(三鬼則行会長)とOPRT・責任あるまぐろ漁業推進機構(堤芳夫会長)の4団体は、特に、中西部太平洋のメバチ資源の回復に向け、水産庁の特段の尽力を求めて、連帯して要望した。

4団体は、本件に関連して去る10月3日にWCPFCテオ事務局長宛に発出したOPRTからの要望書簡の写しを手渡した上で、本年12月に予定されているWCPFCでのメバチ、キハダ及びカツオ(熱帯かつお・まぐろ)を対象とした複数年管理計画(2014年～2017年)の見直しを公正で実効的なものとなるよう、主導的な対応をとることを、水産庁 太田 慎吾 審議官に要望した。

なお、本年8月に科学小委員会(SC)で実施されたメバチの資源評価が、成長式及び資源評価上の海区割りという二つの要素を大きく変更したことにより、不確実性が従来よりも極めて高いとしつつも、楽観的な評価結果を示した。これに対して、不確実性が十分に解消された後、それに基づいた資源評価を保存管理措置に用いることを要請し、不確実性解消の作業を始めとする科学的作業の場において日本の科学者が関連データを活用し主体的な役割を発揮することを要請した。

要望は、とりわけ、これまでメバチ資源の悪化をもたらしてきた、まき網漁業の集魚装置(FAD)に依存した設網回数の削減、まき網漁業の過剰な漁獲能力の削減等に関するもので、本年6月8日のOPRT会員会合での議論及び上記科学小委員会の結果に関する通信での打合せを通じてまとめた内容に基づくものである。

1. 本年8月の科学小委員会で議論された資源評価については、小委員会自身も認めているように高い不確実性が含まれており解消のための作業が必要であることから、保存管理措置の検討に用いることは時期尚早であり見送るべきである。早急な作業により不確実性が妥当なレベルまで解消されるまでの間、熱帯かつお・まぐろの保存管理措置は、継続して2016年までSCからの管理上の諸勧告に基づくものとすべきである。その中で、特定の漁業による漁獲死亡の削減が必要である。

2. まき網漁業に対して、CCM 別メバチ漁獲枠の設定による管理を導入すべき。
3. 主要延縄漁業を有する 4 つの CCMs(中国、日本、韓国及び台湾：OPRT 会員団体が存在)は 2014 年から 2017 年までの間のはえ縄漁業によるメバチ漁獲枠削減の対象となっている(CM/M2013-01 等の付属書付属書 F)。それぞれのはえ縄漁業による漁獲量を減少させるために払ってきた努力が今後の保存管理措置において正当に評価・反映されること。
4. 中西部太平洋のカツオの漁獲戦略(HS)を取りまとめる過程において、カツオを主対象とし、同時に若齢メバチを多量に捕獲する漁業がメバチに及ぼす影響について適正に考慮されること。

また、チャーター・アレンジメント(特に島嶼国が他国のはえ縄船を備船して自国 EEZ 内等で操業させること)の透明性向上等に関して、今後とも外国の中・小型はえ縄船の動向の把握の促進、必要に応じての管理措置の導入を図ることも要請した。

長嶋大四郎・OPRT専務は、「国内に流通するメバチの減少については、築地の大卸協会、仲卸大物業会、小売店からも懸念の声が高まっている。

中部太平洋のメバチ資源は、重要度が高いが、過去 20 年以上、主としてまき網による若齢魚の多獲により、資源の悪化、はえ縄漁獲への悪影響が続いてきた。

保存管理においては、日本等の主要はえ縄国は漁獲枠の下での制約を受ける一方、まき網漁業については、隻数削減は進まず漁獲抑制の仕組みの強化もなされていない。特に、一定の外国のまき網漁業について高い水準のメバチ漁獲及び漁獲物におけるメバチ/カツオ(まき網漁業の主体賞魚種)の比率が高いことが問題視されてきた。

今年 8 月の SC のメバチ資源評価は、論理的に読めば、「今回の評価結果は、不確実性が極めて高く、資源管理措置の検討の基礎としては使えない」というものであり、取り返しのつかない悪影響を避けるためにも、結果の留保を図るよう要請した。

中西部太平洋において、メバチ資源の回復を図る真に効果的な措置が、早期に策定・実施されることを切に願うものである」と述べた。

(問合せ先) 責任あるまぐろ漁業推進機構

事務局長：田端 事業部長：人見

TEL：03-3568-6388

FAX：03-3568-6389

Eメール：hitomi@oprt.or.jp

(参考1：要請趣旨)

従来より申し上げてきたとおり、我々は、中西部太平洋(WCPO)のメバチ資源の現在の状況及び将来について重大な懸念を有しております。同資源は、われわれの登録船にとって最も重要な資源の一つであり、日本を主体とする消費者にとっても重要なマグロ資源であると認識しております。

これに関して、日本市場における刺身用のメバチの流通量の低下に対しましては、築地卸大物部会のメンバー、同仲卸大物業会のメンバー及び全国水産物商業協同組合連合会(街の魚屋さんの団体。OPRTが毎年キャンペーンを連携して展開している)の小売店主の方々からも、懸念の声が年々強まっている状況にあります。

また、最近では、テレビや一般紙でも、メバチ供給の減少、価格上昇などが報じられております。

特に、中西部太平洋メバチ資源は、20年の期間にわたり過剰漁獲の状態が継続し、2014年8月に開催された科学小委員会において行われた資源評価によれば、過剰漁獲の程度が悪化したばかりではなく、2012年に乱獲の状態に陥っているとされ、その回復に向けての管理勧告が提示されました。

この資源の保存管理に責任を有するWCPFCでは、日本政府の多大なご尽力もあり2013年12月のWCPFC10において、メバチ資源を始めとする熱帯かつお・まぐろを対象とし、2014年から2017年にわたっての複数年の管理プログラムであるCMM2013-01が採択されました。しかしながら、科学小委員会が、前述のとおり、より厳しい評価及び管理勧告を提示したにも拘わらず、その直後、2014年12月に開催されたWCPFC11においては、同保存管理措置の効果の実現に必要な中心的措置、例えば、2015年以降のまき網船に対する追加的なFAD操業規制が、前提とされた島嶼国の負担軽減措置に合意できなかつたため発効できず、加えて、本CMMの効果に関連した多くの重要な項目、まき網漁船の過剰漁獲能力の削減の枠組の樹立のような項目についても、何らの進展も見られませんでした。このような状況は、昨2016年のWCPFC13においても改善されることはありませんでした。

また、熱帯かつお・まぐろに関する漁獲戦略導入の検討においては、島嶼国の関心の高いカツオに関する議論が先行し、カツオを主対象とするFAD操業の巻き添えを被っているメバチ資源への影響が織り込まれることなく取りまとめられることを大いに懸念しております。

然るに、本年8月に開催された科学小委員会会合では、メバチの全面的な資源評価が3年振りに行われましたが、新たに持ち込んだ成長式や資源分布の海区割りに起因した高い不確実性を認めつつも、従来に遡って楽観的な結果を提示していません。

その後、熱帯かつお・まぐろ対象の保存管理措置を検討する特別会合が開催され、また、年次会合に先立って会合が計画されているところと承知しております。

つきましては、これらに関連し、OPRT会員の意見を取り纏め、WCPFC事務局長へ書簡(別添)を送付しております。主要な点を下記のとおり列記いたしますので、ご考慮下さり、WCPFCでの議論は、島嶼国などの利害が優先され容易ではないとは存じますが、その実現に向けて対応戴きますようお願いいたします。

1. 本年 8 月の科学小委員会で議論された資源評価については、小委員会自身も認めているように高い不確実性が含まれており解消のための作業が必要であることから、保存管理措置の検討に用いることは時期尚早であり、見送るべきである。
2. 不確実性が妥当なレベルまで解消されるまでの間、熱帯かつお・まぐろの保存管理措置は、継続して SC12 の管理上の諸勧告に基づくものとすべきである。その中で、特定の漁業による漁獲死亡の削減が必要である。
3. まき網漁業に対して、CCM 別メバチ漁獲枠の設定による管理を導入すべき。まき網 FADs 操業に対する禁漁期間の設定では、同漁業によるメバチ若齢魚の漁獲量を十分に制御できてこなかったと認識される。
4. 主要延縄漁業を有する 4 つの CCMs(中国、日本、韓国及び台湾：OPRT 会員団体が存在)は 2014 年から 2017 年までの間のはえ縄漁業によるメバチ漁獲枠削減の対象となっている(CMM2013-01 等の付属書付属書 F)。それぞれのはえ縄漁業による漁獲量を減少させるために払ってきた努力が今後の保存管理措置において正当に評価・反映されること。
5. 中西部太平洋のカツオの漁獲戦略(HS)を取りまとめる過程において、カツオを主対象とし、同時に若齢メバチを多量に捕獲する漁業がメバチに及ぼす影響について適正に考慮されること。

なお、WCPO メバチの資源評価において使用された、成長式、海区割り、CPUE 時系列データなどについては、日本のはえ縄船からのデータ、サンプルが主になっているものと思料いたします。この点に関連した今後の作業において、日本の科学者から有効なインプット、議論の取りまとめについての努力を払われることを期待いたします。

また、本年の IATTC でのメバチ資源評価に大きく影響した要因である「最近のはえ縄船の CPUE の上昇」とそれに基づく資源評価の見直しについては、日本の科学者も参加して作業がなされるとのことですが、今後は、IATTC に限らず、事前の科学的作業において日本の科学者が納得できるものが資源評価に用られることとなるようご配慮をお願いいたします。

さらに、昨年 WCPFC 会合では、日本からの提案でチャーター・アレンジメントの透明性向上に向けての保存管理措置が採択されました。日本政府のご努力にお礼申し上げます。今後とも外国の中・小型はえ縄船の動向の把握の促進、必要に応じた管理措置の導入などにつきまして、ご配慮戴けますようお願いいたします。

なお、OPRT 外国会員に対しても、OPRT の WCPFC 事務局長宛書簡に基づき、各々の政府漁業管理当局に同様の要望を行うよう要請していることを申し添えます。

(参考2) 中西部太平洋における国(CCM)別まき網メバチ漁獲量
及びメバチ/カツオ漁獲量比率。

出典：WCPFC TUNA YEARBOOK 2014

図1 中西部太平洋における CCMs(加盟国、協力的非加盟
国等)別まき網漁業によるメバチ漁獲量の推移(単位ト)

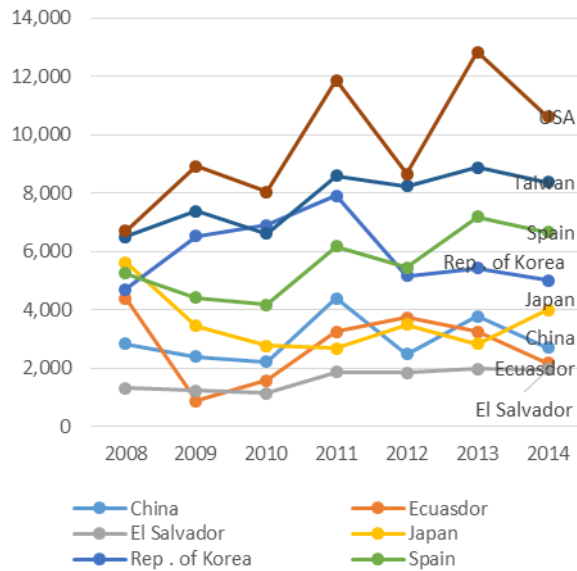
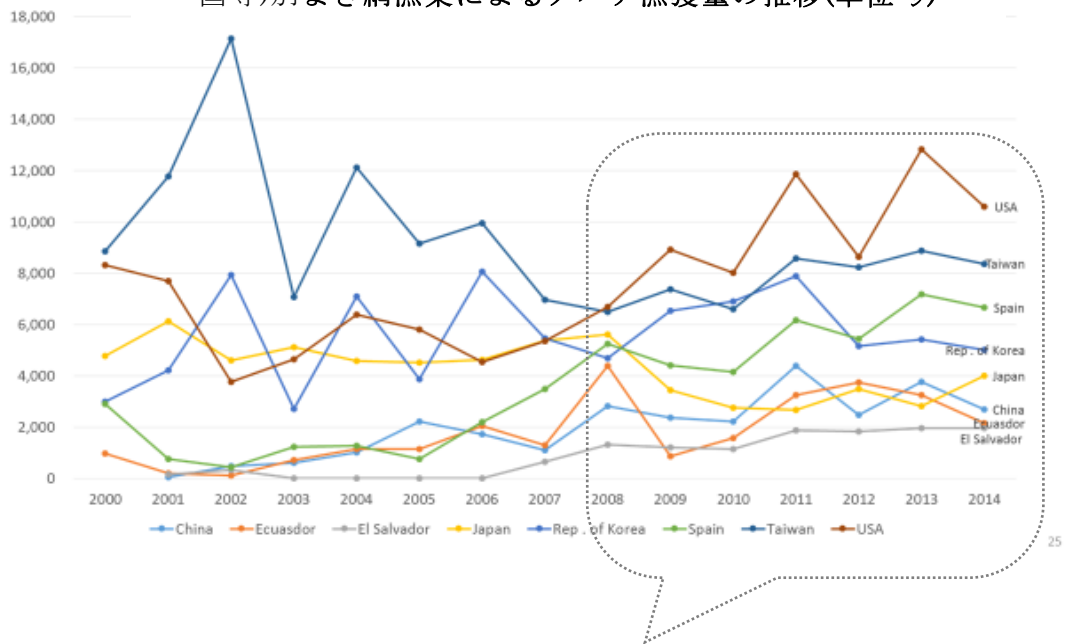


図2 中西部太平洋における CCMs(加盟国、協力的非加盟国等)のまき網漁業によるカツオに対するメバチの漁獲比率の推移
 (メバチ漁獲量÷カツオ漁獲量 x100(%))

